

令和 5 （ 2 0 2 3 ） 年度決算に基づく
柏崎市公営企業会計経営健全化審査意見書

柏 崎 市 監 査 委 員

監 第 20 号 の 2
令和 6（2024）年 8 月 22 日

柏 崎 市 長 櫻 井 雅 浩 様

柏 崎 市 監 査 委 員 土 田 茂 博

柏 崎 市 監 査 委 員 内 山 万 寿 男

柏 崎 市 監 査 委 員 星 野 正 仁

公 営 企 業 会 計 の 経 営 健 全 化 審 査 の 結 果 に つ い て

地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 第 22 条 第 1 項 の 規 定 に
よ り 審 査 に 付 さ れ た 、 令 和 5（2023）年 度 公 営 企 業 会 計 の 資 金 不
足 比 率 及 び そ の 算 定 の 基 礎 と な る 事 項 を 記 載 し た 書 類 に 対 す る 審 査 意
見 書 を 別 紙 の と お り 提 出 し ま す 。

令和5（2023）年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

令和5（2023）年度公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和6（2024）年8月6日から令和6（2024）年8月22日まで

3 審査の方法

審査に付された資金不足比率が関係法令に準拠して適正に算定されているか、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として審査した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率は適正に算定されており、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

会 計 名	経営健全化基準	令和5(2023)年度	令和4(2022)年度	備考
水道事業会計	20.0%	— %	— %	
下水道事業会計	20.0%	— %	— %	

（注）資金不足は生じてないため、記載すべき比率がないことから、「—」で表記している。

(2) 個別意見

各事業会計において、いずれも資金不足は生じておらず、良好な状態を示している。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(参 考)

○ 公営企業会計に係る資金収支不足比率の状況

令和5(2023)年度

(単位：千円・%)

区 分	水 道 事 業 会 計	下 水 道 事 業 会 計
算式 ①-②-③-④= A	948,452	583,885
流動負債の額 ①	1,888,983	3,206,049
控除企業債等 ②	940,531	2,622,164
控除未払金等 ③	0	0
P F I 建設事業費等 ④	0	0
算入地方債の現在高 B	0	0
算式 ⑤-⑥= C	3,571,934	1,982,051
流動資産の額 ⑤	3,571,934	1,982,051
控除財源 ⑥	0	0
解消可能資金不足額 D	0	0
資金不足額計算式 A + B - C (-D) = E	△ 2,623,482	△ 1,398,166
資金不足額 F	0	0
事業の規模 ⑦-⑧= G	1,898,671	1,739,803
営業収益の額 ⑦	1,902,273	1,739,803
受託工事収益の額 ⑧	3,602	0
実質的な資金不足比率 E ÷ G	△138.2%	△80.4%
資金不足比率 F ÷ G	—	—
経営健全化基準	20.0%	20.0%

(注) 資金不足が生じている場合は、正の値で表示。剰余額が生じている場合は、負の値で表示している。

令和4(2022)年度

(単位：千円・%)

区 分	水 道 事 業 会 計	下 水 道 事 業 会 計
資金不足額計算式 E	△ 2,967,530	△ 1,539,815
資金不足額 F	0	0
事業の規模 G	1,947,133	1,780,148
実質的な資金不足比率 E ÷ G	△152.4%	△86.5%
資金不足比率 F ÷ G	—	—